

平成30年7月9日

営業店の業務再開に関する公告

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
株式会社 みなと銀行
取締役頭取 服部 博明

当行は、大雨の影響により臨時休業しておりました営業店の業務を、下記の通り再開いたしますので、銀行法第16条第1項に基づき、公告いたします。

記

1. 臨時休業する営業店

(1) 営業店の名称

三宮コンサルティングプラザ、三宮外貨両替コーナー

(2) 営業店の所在地

兵庫県神戸市中央区三宮町1-10-1

2. 業務再開日

平成30年7月9日（月）

以 上